



団体交渉の日程決定!



2019年1月29日(火) 10時00分より

新潟地本は1月29日(火)10時00分より、申5号・新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れの団体交渉を行います。

また、同日の13時30分より、申6号・びゅうプラザの業務運営体制の見直しに対する申し入れの団体交渉を行います。

申5号 新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れ

新幹線駅ホーム担当社員が車掌に対して行う「乗降終了合図」が「乗降終了表示」に変更されたことで、携わる駅社員の「運転適性」が不要となったことに対して、新幹線の安全な運行体制の維持・向上に向けて申し入れを行いました。

1. 2019年3月のダイヤ改正で新幹線業務に関わる駅社員の運用、作業ダイヤ等に変更があるのか明らかにすること。
2. 乗降終了表示を行う駅社員に対する今後の育成、及び教育・訓練体制について明らかにすること。
3. 新潟支社における新幹線輸送担当の将来像を明らかにすること。



申6号 びゅうプラザの業務運営体制の見直しに対する申し入れ

「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」として提案を受けた、びゅうプラザ酒田駅・びゅうプラザ新津駅・びゅうプラザ燕三条駅・びゅうプラザ上越妙高駅の4店舗廃止の見直しを求めて、申し入れを行いました。

1. びゅうプラザ酒田駅・びゅうプラザ新津駅・びゅうプラザ燕三条駅・びゅうプラザ上越妙高駅を廃止しないこと。

**職場からたたかいを
創り出そう!**